特許情報分析の有用性と企業等支援サービスについて

Usability of the analysis for patent information and the services for Business Support from Japan Institute for Promoting Invention and Innovation (JIPII)

一般社団法人発明推進協会 知的財産研究センター調査研究グループ参事

本多仁

平成 16 年 4 月特許庁入庁。特許審査官として、合金、製錬分野の特許審査に従事。この間、調整課審査推進室、総務課特許情報企画室(現:総務課特許情報室)、調整課審査企画室を経て、平成 29 年 7 月より現職。

] はじめに

「一般社団法人 発明推進協会」は、「知的財産権制度の普及啓発及び知的財産権の利用促進、発明の奨励、青少年等の創造性開発育成等を行うことにより、科学技術の振興を図り、もって我が国の産業及び経済の発展に寄与することを目的」(発明推進協会 定款第3条)として、2012年4月に従来の「社団法人 発明協会」からの移行法人として設立された法人であり、現在、上記目的に則り、研修事業、図書刊行事業、調査研究事業、国等からの委託事業等を実施しているところである。

今回は、発明推進協会が実施している各種事業のうち、 特許情報分析に係る企業等支援サービスについて紹介し たい。

2 特許情報分析の有用性について

企業等にとって研究開発の方向性策定、技術面での自 社ポジションの把握、開発への投資の可否判断など、様々 なシーンで特許情報分析が重要となることに、疑いの余 地はないと思われる。

特許情報分析には、先行技術調査、侵害調査など様々な目的、分析手法が存在するが、その代表例として本章では「パテントマップ」を挙げて、その有用性を紹介したい。

なお、「パテントマップ」とは、技術開発における「地図」であり、膨大な特許情報を収集・分析して、その結果を図や表としてわかりやすく表現したものである。以下にその一例を示す。

下の図 1 は、出願件数を基に作成した企業別出願件 数に関するパテントマップの例である。

出願人	出願件数の合計	出願年(2005年~2015年)										
		2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
A社	250	10	15	20	22	24	30	24	25	26	22	32
B社	145				10	12	15	16	21	22	23	26
C社	102	14	18	14	19	18	12	7				
D社	87	8	7	6	9	11	8	7	8	9	6	8
E社	54									5	20	29
F社	10									2	3	5

図1 企業別出願件数の特許マップの例

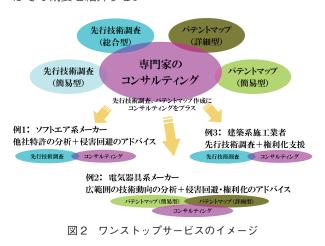
当該パテントマップは、キーとして「出願人」及び「出願年」を用いて、特許出願件数をカウントしただけの簡易的なものであるが、このような整理を行うだけでも、例えば以下の事項が容易に把握可能となる。

- ・企業の業界参入(撤退)のタイミング
- ・ 業界における現状のプレイヤー企業

また、上記パテントマップに加えて、例えば権利の生 死情報を付加することにより、より詳細な企業の動向分 析が可能となる。

発明推進協会が提供する「ワンス 3 トップサービス」について

発明推進協会では、前章で取り上げたパテントマップの作成に加え、先行技術調査、侵害調査、特許情報分析による動向把握、提携・ライセンス先候補或いは潜在的な脅威の抽出を通じた包括的な知財戦略構築を支援すべく、「ワンストップサービス」を提供している。本章ではその概要を紹介する。



ワンストップサービスは、大きく、「簡易型」と「総合型」 の先行技術調査サービスに分けられる。

まず、「簡易型」の先行技術調査サービスとは、一早く安価に調査したいという利用者向けのサービスであり、調査対象の技術に関連すると思われる文献の要約リストを提示するものである(納期は申込み後2週間程度)。報告書のフォーマットも簡易に設計し、費用を抑えた調査実施が可能である(価格は、会員3.6万円~、一般4.6万円~)。

一方、「総合型」の先行技術調査サービスは、より詳



図3 「簡易型」の先行技術調査サービスの例 (左のシートには検索式等を、右のシートには要約を記載する ことで、先行技術の概要を俯瞰できるように構成されている。)

細な調査を求める利用者向けのサービスであり、調査対象を構成要件に細分化し、抽出文献と対比し、また、各種判断の参考となる総合評価やコメントを提示するものである(納期は申込みから約3週間程度。価格は、調査範囲に応じて会員13.8万円~、一般16.8万円~、無効化調査や実施有効性(FTO)調査については請求項数や査読文献種別、範囲に応じて変動のため、案件毎に要見積)。

さらに、ワンストップサービスにおいては、上述した 先行技術調査やパテントマップ(技術分野・特定企業の 動向)の結果を踏まえた今後の展開についてのコンサル ティングも実施している。

- 自社技術と、他社特許又は関連技術の関連性を比較分析
- 他社特許の審査経緯等から当該特許の有用性を分析
- 侵害回避のポイント、開発中の技術の権利化ポイントをアドバイス



図 4 コンサルティングのイメージ

ユーザー層としては、国内外企業や公的研究機関に加え、知財の創造・保護・活用をサポートする代理人事務所で、近年は、自治体や企業等のキャラクター・ブランディング調査や得意技術を活かした新領域製品の開発に合わせて、デザインとともに、特許調査をご利用いただく事例もある。

「次の一手につなげるトータルサポート」を目指し、 多様なニーズに対応しているので、是非、発明推進協会



又は地域の発明協会にお問合せいただきたい。 「発明推進協会には答えがあります。」

これまでは、特許情報分析の有用性と発明推進協会 が提供するワンストップサービスについて簡単に述べた が、一般に有料サービスを利用することは、中小企業や 大学等にとって資金面から決して簡単なことでないと思 われる。

そこで、本章では(独)工業所有権情報・研修館委託 事業(受託:発明推進協会)「平成29年度中小企業等 特許情報分析活用支援事業」(以下、「本事業」という。) について紹介したい。

本事業では、中小企業・大学等に対して、パテントマップの作成を含めた特許情報分析を無料¹(審査請求前段階の先行技術調査については一部自己負担有)にて行っている。

具体的な対象者は以下のとおりである。

- ・中堅・中小企業の方、個人事業者の方
- ・中堅・中小企業者で構成されるグループの方* (※構成員のうち中堅・中小企業者が3分の2以上を 占め、中堅・中小企業者の利益となる事業を営む者)
- ·地方公共団体
- · 公設試験研究機関
- ・都道府県等中小企業支援センター
- ・商工会議所や商工会等の経済産業団体
- ・ものづくり組合等の生産者事業協同組合
- ・大学、高等専門学校、高等学校等の教育機関 等

※中堅・中小企業において単独の大企業が 1/2 以上 出資、複数の大企業が 2/3 以上出資の場合は対象 外となる。

※特許情報分析を業として実施している者は対象外となる。

詳細な申請要件等は、専用HP²(図5)にて参照する

- 1 ただし特許情報分析の費用は 100万円以内である。
- 2 「中小企業等特許情報分析活用支援事業」HP URL: http://ip-bunseki.go.jp/



図 5 本事業の専用 HP

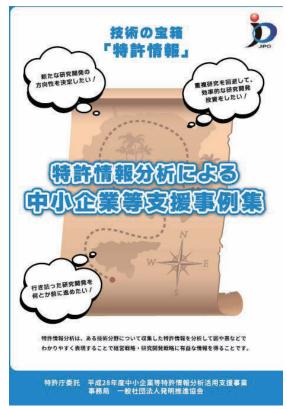


図6 本事業における事例集

ことが可能である。また、同 HP には中小企業等による活用事例を事例集(図 6)として掲載している。

本事業に関心をお持ちの者は、当該 HP を参照していただきたい。

5 さいごに

発明推進協会では、本稿にて紹介した事業以外にも、 従前より実施している紙媒体公報並びに DVD (CD) 公 報情報の普及・頒布に努めるとともに、国内外の知的財 産関連情報や、特許情報統計をタイムリーに配信する

ポータルサイト「知財よろずや」

http://www.jiii.or.jp/chizaiyorozuya/による情報提供を実施している。

さらには、各種書籍の刊行事業、研修事業、知的財産 総合支援窓口による支援等を通じて、知的財産制度の普 及啓発及び知的財産の利用促進に寄与しているところで ある。

今後とも、このような発明推進協会の各種活動に対して、皆様のご理解とご協力を賜れれば幸いである。

